町長の行政報告

(令和6年第3回一宮町議会定例会)

一宫町

≪はじめに≫

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和6年第3回一宮町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、令和5年度の決算認定や補正予算案など合計 16 件の案件をご審議いただきますが、開会に先立ちまして、町政運営の概況をご報告申し上げます。

≪総務課≫

はじめに、総務課所管の令和5年度の決算状況をご報告致します。

一般会計をはじめ、全ての会計につきまして、5月31日に出納の閉鎖を致しました。

決算規模につきましては、一般会計と特別会計さらに公営企業会計を合わせ、歳入額84億5,315万円、歳出額81億8,667万円となり、歳入歳出の差引額は2億6,648万円でございます。

本定例議会において令和5年度各会計の決算認定をいただきたく、 決算書及び関係書類を提出しておりますので、よろしくご審議下さる ようお願い申し上げます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化 判断比率及び資金不足比率につきましても、本定例議会で報告致しま すが、算定の結果、指標は全て基準値を下回り健全な財政状態を保つ ことができました。

続きまして防災の関係です。

8月16日の台風第7号では、土砂災害と洪水の高齢者等避難を発令し、最大17世帯29人が避難所に避難されました。幸いにして、町内で大きな被害はございませんでしたが、温暖化により、ますます脅威となる台風に対して、今後も速やかな対応に努めてまいります。

また、今月29日の日曜日には、避難経路の確認や、防災意識向上の機会として、津波避難訓練を実施致します。

次に、昨年度から調査、検討をおこなっておりますGSS センターの 土砂災害対策についてですが、安全面、経済性を考慮した結果、裏山 を適切な斜度まで切土し、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の解除を 可能とする切土工案を採用致しました。本定例会の補正予算案に、そ の詳細設計のための委託料を計上しましたので、ご審議くださるようお願い致します。

≪企画広報課≫

続きまして、企画広報課所管の業務についてであります。

「ふるさと応援事業」についてでありますが、令和5年度「ふるなび」など新たに2つのポータルサイトの開設を行った効果もあり、過去最大の5,063件、2億1千4万4千円のご寄附をいただきました。

本年度につきましても、更に2つポータルサイトの開設をし、合計 10のポータルサイトの運用で、増収を図っております。

また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災しました石川県珠洲市を支援するため、令和6年1月16日から令和6年3月末日まで、珠洲市の代理で本町がふるさと納税による寄附の受付けをおこないました。集まった支援金額は、ポータルサイトなどにかかる経費を除きました、5百9万6千6百55円で、5月20日に石川県珠洲市へ送金を致しました。

次に、一宮町まち・ひと・しごと総合戦略の重点戦略に掲げております「世界サーフィン保護区認定」に向けた取組についてですが、町内関係機関及び団体への事前説明を終え、有志関係団体のキーパーソンによるミーティングを行ってまいりました。本取組みを更に加速させるための第1弾として、令和6年11月10日に「町の魅力発表会」を開催する予定です。また、その取り組みに対する予算につきましても、本議会へ上程致しておりますので、ご審議くださるようお願い申し上げます。引続き、「町をさらに豊かで力強い町にするため」の取組みを推進してまいります。

≪税務課≫

続きまして、税務課所管の業務についてであります。

定額減税に伴う調整給付金については、8月 23 日付けで 2,099 人に確認書を送付し、9月 13 日時点で約 6 割に相当する 1,374 人の方が申請されています。

申請期限を10月31日までとしておりますので、引き続き期限までの提出を勧奨するとともに、早期給付に努めてまいります。

≪福祉健康課≫

続きまして、福祉健康課所管業務についてであります。

はじめに福祉事業の関係です。長引く物価高騰に伴う生活支援として、令和6年度に、新たに住民税非課税、均等割のみ課税となる世帯を対象に1世帯あたり10万円を、またその世帯の平成18年4月2日以降に生まれた18歳以下の児童に対し、一人あたり5万円を給付する「低所得世帯支援金給付事業」につきましては、8月7日に確認書を発送し、受付を開始致しました。9月11日の時点で、約半数にあたる187世帯、また、子ども加算については、24世帯41人分をそれぞれ支給致しました。なお、申請等の期限を10月15日としておりますので、引き続き、円滑な支給事務に努めてまいります。

本定例会で補正予算案に、令和6年度の住民税の決定に伴う増額経費を上程しておりますので、ご審議くださるようお願い致します。

次に健康事業の関係です。

この 10 月 1 日から 3 種類の予防接種事業を実施致します。 1 つ目は、例年実施しております「季節性インフルエンザ定期接種」です。 65 歳以上の方と日常生活が極度に制限される疾病をお持ちの 60 歳から 64 歳までの方が対象で、令和 7 年 1 月末までの期間に 1 回の接種で、町から 3,000 円を上限に助成致します。

2つ目は、今年度から定期接種となりました「新型コロナ定期接種」です。こちらは、季節性インフルエンザ定期接種と同様の方を対象とし、令和7年3月末までの期間に1回の接種で、国助成金8,300円と町助成金3,000円の合計11,300円を上限に助成致します。

3つ目は、今年度より新たに助成を開始致します「こどものインフルエンザ任意接種」です。こちらは令和7年1月末までの期間に、生後6か月から13歳未満の方は2回、13歳以上の中学生は1回の接種で、町から1回あたり3,000円を上限に助成致します。

いずれの予防接種も対象となられる皆さまには、9月下旬にご案内

を郵送致します。

次に、介護保険事業の関係です。

近年の光熱・水道費の高騰や、在宅で生活している方との負担の均衡を図る観点から、介護保険施設等を利用している方の居住費の負担限度額が変更となり、この8月から適用が開始されました。

これに伴い、サービス利用者の皆さまに、負担限度額認定証を交付致しました。

《子育て支援課》

続きまして、子育て支援課所管業務についてであります。

学童保育運営事業につきましては、7月1日から、委託業者の株式会社アンフィニが運営業務を開始致しました。夏休み期間中は利用者が増加しましたが、人材確保の実績がある業者へ委託を行ったため、一宮及び東浪見小学校共に1教室の増設をする事が出来ました。

次に、こども医療費についてですが、7月19日に高校生以下の対象者に、こども医療費受給券を発送致しました。なお、8月からは高校生も中学生以下の子どもと同様に、医療機関で、保健診察の範囲内で、定額の自己負担金のみで受診できる現物給付に変更致しました。これにより、利用者は、医療費の請求のための来庁が不要となり、利便性の向上に繋がりました。

≪産業観光課≫

続きまして、産業観光課所管業務についてであります。

まず、農業関係についてです。

水稲の病害虫被害を効率的に防ぐため、ドローンによる農薬散布を7月の2日間、合計156.5haの圃場(ほじょう)に実施しました。今年度から、新たに新地地区の散布も実施し、地域全体での病害虫の発生や被害を効果的に抑えることが出来ました。

続きまして、林業振興関連としては、一宮海岸の魅力向上を図るため、森林環境譲与税を活用し、海岸中央部に木製ブランコを設置しま

した。

また、新規事業として、森林環境整備に関する協定を締結している 市川市と合同で、両市町の小学生4学年から6学年を対象とした、普 及啓発や市民交流活動イベントを、10月12日に「憩いの森」で開 催致します。

次に、多くの方々に、町の資源や文化に触れる機会を提供し、地域の魅力や交流を高めるため、「農林商工祭」を、10月27日に開催致します。関係各所と連携しながら、円滑な運営に努めてまいります。

続きまして、商工関係について申し上げます。

プレミアム付き商品券事業は、購入申込み期間が終了し、11月1日から商品券の販売・使用開始となります。今後は、期限内の購入や使用についての広報等に努めてまいります。

続きまして、観光関係についてご報告致します。

一宮海水浴場ですが、7月20日から8月25日までの37日間、27,090人の方に来場いただき、事故もなく終了することができました。

続きまして、各種イベントについてです。7月20日には、海水浴場オープンに併せ、「南九十九里はまぐり祭り」を開催しました。海の魅力を伝えるとともに、千葉ブランド水産物である「九十九里地はまぐり」を県内外、多くの方にPR致しました。

次に、「観光地曳網」は、7月28日と8月4日に開催しました。 例年以上の来客があり、生きた魚を見て触れられる貴重な体験に大変 満足され、多くの方から感謝の声をいただきました。

8月3日には町の一大イベント「納涼花火大会」を盛大に開催しました。

今年は多種多様な花火を打ち上げ、より多くの皆様が楽しめるよう 工夫を凝らした結果、昨年以上の観客で賑わいを見せました。

今年は、物価高騰の影響を大きく受けている中での開催となり、大変厳しい経済状況ではありましたが、町内外の皆様から例年以上のご寄付をいただき、改めて感謝申し上げます。

次に、地域を代表する伝統行事、第 46 回上総国一宮まつりは、 9月7日に上総一ノ宮駅東口下で開催致しました。

当日は、上総おどりに加え、アトラクションとして町内の小中学校

や高等学校による、演技や演奏が披露されたほか、各種団体によるダンスや和太鼓、よさこいなどが繰り広げられ、会場は大変盛り上がりました。

今年も大きな事故もなく無事、夏季イベントを終えることができました。主催者をはじめとする警察・消防など、各関係団体の皆様には、深く感謝申し上げます。

続きまして、農業集落排水事業についてです。

令和7年度末までの予定で、原地区排水処理場の機能強化事業に取り組んでおります。

令和5年度から、機械及び電気設備製作工事に着手しておりますが、 今年度より2ヶ年の計画で施設内の水槽躯体(くたい)工事や機械及び 電気設備の据付(すえつけ)工事等を実施致します。

本工事の契約締結に係る議案を本定例会に上程致しましたので、ご審議の程よろしくお願い致します。

≪都市環境課≫

続きまして、都市環境課所管業務についてであります。

まず、道路事業についてです。

今年度に予定しております、町道の新設改良工事と道路維持工事は、 9月5日に今年度6回目となる入札を行い、件数ベースで50%の発注 が完了致しました。

また、国の交付金を活用している町道 1-7 号線、通称、天道跨線橋 通りの改良工事につきましても、9月 12 日に発注を致したところです。 なお、本路線は、昨年度をもちまして、拡幅に必要となる用地買収 をすべて終えておりますので、引き続き、早期完成を目指し事業を推 進してまいります。

次に、災害復旧事業についてです。

昨年の台風 13 号により路肩が決壊した細田堰脇の町道 1-2 号線でありますが、稲作時期を終えたことにより、細田堰の水を抜くことが出来るようになりましたので、今月中に工事を発注し、被災箇所の復旧に取り組んでまいります。

次に、環境衛生事業についてであります。

長生地区九十九里海岸クリーン対策協議会主催による海岸清掃を、 9月 21 日土曜日に一宮海岸で実施致します。多くの皆さまのご協力 をお願い申し上げます。

≪教育課≫

続きまして、教育課所管業務についてであります。

まず、学校教育関係についてです。

8月22日・23日にかけて、教育委員会主催による中学生国内語学研修を実施し、中学3年生32名が参加しました。生徒たちは、東京都にある体験型英語学習施設「TOKYO(トウキョウ) GLOBAL(グローバル) GATEWAY(ゲートウェイ) BLUE(ブルー) OCEAN(オーシャン)」において、オールイングリッシュによるシチュエーションに応じた表現方法や効果的なスピーチテクニックを身に付けるためのセッションを受講しました。生徒それぞれが「英語力の発揮や向上」「苦手意識の克服」など、目的意識を持ちながら「生きた英語」に挑戦しました。

研修後の生徒の表情はとてもいきいきしており、「英語学習の意欲 向上に繋がる」といった感想も多く、非常に有意義な研修となりまし た。

小学校においては、夏季休業中に児童の学力向上と学習習慣確立の一助を目的とした「サマースクール」を実施しました。

東浪見小学校は7月23日、24日、26日の3日間で延べ175名、一宮小学校は7月25日と8月1日の2日間で延べ220名の児童が参加しました。学習指導には一宮商業高等学校、大多喜高等学校、茂原高等学校の生徒の方々にもご協力をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

また、7月25日と8月8日には着衣水泳とサーフィンの体験型学習を希望者に対し実施致しました。東浪見小学校では24名、一宮小学校では74名の児童が参加し、ペットボトルなど身近な物を利用した水難事故の対処方法を学ぶとともにサーフィンの楽しさを知る良い機会となりました。

続いて、特別支援教育関係についてです。

普通学級に在籍し、学習や生活面において特別な支援が必要となる 児童生徒への適切な教育のため、9月1日から特別支援教育支援員を 1名雇用し、学校規模の大きい一宮小学校の支援員を2名から3名に 増員しました。インクルーシブ教育システムの理念に基づき、児童生 徒一人ひとりのニーズに応じた教育を実現するため、今後も適切な対 応に努めてまいります。

続いて、各学校の施設整備関係についてです。

東浪見小学校では老朽化していた倉庫の撤去及び新設工事や南門門扉の取替などを行いました。一宮小学校では定期点検で指摘のあった消防設備やエレベーターの修繕、また調理員の休憩室に設置されていたエアコンの更新工事などを実施しました。一宮中学校では放送機器の不良による放送設備の更新工事や老朽化などの影響により漏水が発生していた給食室の給湯管を新たな管にするための給湯管設置工事などを行いました。

引き続き、児童生徒や学校関係者が安心安全、且つ、快適に利用できる環境整備に努めてまいります。

続いて、社会教育関係です。

はじめに町史編さん事業についてです。 7月 27 日に『一宮町の自然』と題して、町史編さん講座を行い、55 名が参加しました。また現在、歴史資料や自然など各分野で調査を進めています。

次に、一宮町が事務局となり6月から7月にかけて行われた長生郡 民体育大会についてです。17種目を競い合った結果、昨年に続き一宮 町が総合優勝を勝ち取りました。

次に、総合文化祭についてです。秋の芸術文化の行事として、芸能音楽祭を10月27日、文化祭を11月2日から4日までの日程で、GSSセンターを会場に開催します。今年は芸能音楽祭に中学生も参加し、各学年の代表1クラスが合唱曲を発表する予定です。

最後に、中央公民館の整備についてです。広く町民の意見を聞くため、各種団体代表と公募委員で構成する一宮町中央公民館建設検討委員会を設置し、第1回を7月24日、第2回を8月28日に開催致しました。合わせて町内在住の2,000人を対象にアンケート調査、各種団体へのグループインタビューを行っております。また8月24日には、41名が参加して、タウンミーティングを開き、3種類のテーマに分か

れて活発な意見交換がかわされました。また9月3日から10月2日にかけて、中央公民館整備に関する意見や要望を募集しております。様々な意見を参考にしながら、中央公民館の整備を進めてまいります。

終わりに、この定例会には、承認1件、認定5件、報告2件、条例 改正案など4件、補正予算案4件を提案しましたので、宜しくご審議 下さるようお願い致します。

以上で行政報告を終わります。